

開 催 記 録

会議の名称	座間市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 31 年 2 月 7 日（木） 14 時 00 分から 15 時 00 分まで
開催場所	座間市役所 4 階 4-2 会議室
出席者	国民健康保険運営協議会 公益代表 伊藤 正、熊切 和人、加藤 陽子、安田 早苗 被保険者代表 内藤 和美、大塚 とよ子、橋本 禎子、 星野 正孝 保険医代表 中村 雄大、渡 潤、永野 芳郎、小川 小百合 被用者保険代表 阿川 玉樹
事務局	健康部長、国保年金課長、収納対策担当課長、国保係長、給付係長、 国保係主事
議題	1. 会長代理の選任について 2. 座間市国民健康保険税条例の改正について 3. 平成 3 0 年度座間市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）及 び平成 3 1 年度座間市国民健康保険事業特別会計予算（案）につ いて
資料の名称	資料No.1 旧被扶養者減免の見直し 資料No.2 平成 30 年度座間市国民健康保険事業特別会計 3 月補正予算 （案） 資料No.3 平成 31 年度座間市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）

<p>会議の内容</p>	<p>1 委嘱状交付</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 開会、定足数の確認、署名人の指名</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 会長代理の選任について</p> <p>【事務局】</p> <p>会長代理の選出については、国民健康保険法施行令第5条第2項に「会長に準じて選出する」と規定されているので、公益代表の3名の中からお願いしたい。</p> <p>【公益代表別室にて協議】</p> <p>【委員】</p> <p>熊切委員に会長代理をお願いする。</p> <p>(2) 座間市国民健康保険税条例の改正について</p> <p>【事務局より説明】</p> <p>【委員】</p> <p>今まで行っている減免措置の期限を無くし、引き続き行うという理解でよろしいか。</p> <p>【事務局】</p> <p>平成20年度当初は2年間ということで制度が始まったが、平成22年度以降は2年間だけでなく当分の間実施するという制度の枠組みとなった。それが、ここで当初の2年間の期限に戻るものとなる。</p> <p>【委員】</p> <p>減免額、対象人数は大体どの位になるのか。</p>
--------------	---

【事務局】

旧被扶養者の減免の対象者、平成30年1月から12月末までの対象で161名、減免額が、464万5千円余となっている。

今後基準が変わると、減免額は恐らく減少してくると思う。

【会長】

よろしければ、原案通り改正についてはご了承いただくという形でよろしいか。

【異議なし】

**(3) 平成30年度座間市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）
及び平成31年度座間市国民健康保険事業特別会計予算（案）
について**

【会長】

平成30年度座間市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）についてご審議いただきたい。事務局より説明をお願いします。

【事務局より説明】

【会長】

皆様のご意見をお伺いする。

【意見無し】

【会長】

質問等ありましたら。

【委員】

国民健康保険税の退職分が減ったということは、対象者が減ったという意味なのか。

被保険者がどの位の推移をしているのか、当初と見込みが違っていれば収納率も併せて教えていただきたい。

【事務局】

退職者の人数について、平成 23 年度末 2,682 名、26 年度 1,670 名、29 年度 198 名、30 年 12 月末 83 名となっており、当初見込んでいた人数より減少が見込まれた。

保険税収納率について、平成 27 年度現年度課税分 88.97%、28 年度現年度課税分 89.53%、29 年度現年度課税分 90.57%である。

【委員】

一般被保険者延滞金が当初見込みよりも収入額が多かった、ということは延滞をされる方が多かったのか。

【事務局】

収納対策の強化ということで、適正な収納向上、生活実態を見極めて保険税を納めていただく。事情があって遅れて納める方もいるが、その方には公平・公正に延滞金がかかってくる。その部分についても延滞金を理解していただき、納めていただく。納税資力のない方については延滞金の減免だとか、そちらの手続きもやっている。収納向上が進んでいるということの表れだと感じている。

【会長】

続いて平成 31 年度座間市国民健康保険事業特別会計予算（案）について説明をお願いします。

【事務局より説明】

【委員】

当初の 30 年度の被保険者数と 31 年の見込みの被保険者数がどの位減っているのかを教えてください。

【事務局】

被保険者数は約 1,510 人余の減、29,200 人余を見込んでいる。

【委員】

被保険者減で予算は難しいのかもしれないが、一般会計繰入金が増えているのは、住民税とかそういったものからの支出となり、住民にとっては二重に課税されるイメージになってしまうと思う。

このところは、例えば諸収入でも構いません、保険税の徴収率向上していただいて、繰入金も1円でも少なくなるように引き続き努力いただくようお願いしたい。

【事務局】

安定した制度の維持・運営に今後とも努めてまいりたい。

【会長】

今後とも頑張ってください。

他にご意見等ないようですので、これについては終わりとさせていただきます。よろしいか。

【異議なし】

5. その他

【事務局】

国民健康保険法の施行令の改正があり、今まで2年だった任期が3年に変わる。

3月で皆様任期が切れるので、それぞれの団体に新たな委員の選任についてお願いする形になるので、ご協力お願いしたい。

次回の国民健康保険運営協議会は毎年決算の関係でお集まりいただく形になるので、8月の第2週位を予定している。

開催日程等決まったら、委員の選任が先になるが、早めにご連絡させていただきます。

6. 閉会